

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、48.2%となり目標の70.0%に達していませんが、4つの「活動指標」のうち2つが目標達成していることや、56施策のうちA評価が10施策、B評価が42施策で、B評価以上が52施策と約93%を占めることから、進展度をB(ある程度進んだ)と総合的に判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	70.0%	70.0%	0.69	70.0%
	—	48.2%	46.4%	48.2%		/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
27年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	80.0%	80.0%	0.84	80.0%
		—	60.9%	62.6%	67.0%		/
40102 広域連携の推進	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	/	80.0%	80.0%	80.0%	0.81	80.0%
		—	50.0%	45.0%	65.0%		/
40102 広域連携の推進	新たに実施する広域連携事業の数(累計)	/	5件	10件	(達成済)	1.00	20件
		—	9件	22件	36件		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40103 高等教育 機関との連携の 推進	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数		5回	5回	5回	1.00	5回
		—	5回	12回	11回		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	116	71	72	71	1,834
概算人件費		180	211	195	
(配置人員)		(20人)	(23人)	(22人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①各部局が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を的確に運用し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」における各施策等の目標を達成できるよう、政策協議を春と秋に開催するほか、必要な支援や助言を行うなどの確な進行管理を展開。また、県政における政策課題に関して、知事が専門的かつ総合的な知見をもつ方と意見交換を行う「三重県経営戦略会議」を4回開催。加えて、次期行動計画に向けた調査・研究を実施
- ②県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つの協創プロジェクトごとに開催（全12回）
- ③県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、平成25年度に実施した「第3回みえ県民意識調査」結果の詳細を公表、第4回調査を実施
- ④新しい三重づくりのための政策創造及び提言、政策創造員の政策創造能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施（4テーマ）
- ⑤平成25年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づく番号制度の導入にあたり、県の事務への影響を把握
- ⑥県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、他の自治体や全国知事会等と情報共有・意見交換を実施。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・提案活動を実施
- ⑦「学生」×「地域」カフェを通じて得られた地域や学生とのつながりや、学生募集のノウハウを生かして、学生の地域活動への参加を促進。また、平成24年度からの取組で得られた成果や課題を反映し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、県内高等教育機関と具体的な協議を実施
- ⑧事前防災及び減災の取組を進めるため、国の国土強靱化基本計画等を参考に、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに脆弱性調査を実施し、平成27年3月に、同調査結果を踏まえた今後の取組方針を記載した「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」の中間案を作成

### 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」や、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」（上期に3回開催）での意見交換を踏まえ、「平成27年度三重県経営方針（案）」を取りまとめました。平成26年度における各施策の「県民指標」等が目標に到達していないことから、目標達成に向けて、引き続き的確な進行管理をしていく必要があります。

- ②「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、5つのプロジェクト毎に推進会議を開催し、各委員から現場での実践経験を踏まえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。なお、推進会議の主な意見は、「成果レポート」に記述しています。今後、推進会議において委員から出された意見を、プロジェクトのさらなる改善につなげていく必要があります。
- ③ 人口の社会減対策については、国の地方創生の動きに先立ち、「三重県経営戦略会議」において、平成25年度第4回以降3度にわたって議論をいただけてきました。その後、平成26年12月に国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されたことから、県においても「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するため、平成27年1月に、知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置し、平成26年度中に3回の会議を開催しました。平成27年3月には、「三重県人口ビジョン（仮称）骨子案」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）骨子案」を作成するとともに、幅広い関係者の方から意見をいただくため、住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）の代表者等で構成する「三重県地方創生会議」を設置しました。引き続き、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」等の策定に向けて、的確に対応していく必要があります。
- ④第3回みえ県民意識調査の結果が「平成27年度三重県経営方針」の策定や当初予算議論の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果をまとめたレポートを平成26年8月に公表しました。第4回みえ県民意識調査についても、これまでの調査結果や時代の変化等を考慮した調査内容の見直しを図り、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の年間スケジュールにおいて、適切に活用できるよう、集計、詳細分析を進めていく必要があります。
- ⑤社会保障・税番号制度については、情報システムの整備等に係る準備作業を進めており、引き続き導入に向けて、的確な対応をしていく必要があります。
- ⑥『「幸福実感日本一」の三重』を実現するためには、平和な社会であることが前提であり、これまでも平和に関するパネル展等により、県民の皆さんの平和への意識と理解が深まるよう、啓発に取り組んでいますが、平成27年は戦後70周年という節目の年であり、それにふさわしい取組が必要です。
- ⑦県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、他の自治体や全国知事会等と情報共有・意見交換を行いました。また、『「地方目線」の少子化対策』や「農地転用に係る許可権限の市町村への移譲と規制緩和」等について国に対し提言・提案活動等を行った結果、農地転用許可権限については、都道府県及び指定市町村に移譲されることとなりました。今後も引き続き、全国知事会等と連携しながら、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・提案を行っていく必要があります。
- ⑧地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、11テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めたことで、大学生等が地域活動へ参画するきっかけの場を提供するとともに、参加学生や受入団体等を対象としたアンケート等を通じて、大学生等に地域活動への参画を促すための課題やノウハウを得ることができました。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ⑨大学進学時の若者の県外流出が顕著であるため、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」を3回開催し、県内高等教育機関の魅力を向上させ、若者の県内定着を図るための取組内容の検討を進めました。人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいと、引き続き県内高等教育機関の「地域の知の拠点」としての機能強化、魅力向上を促進する必要があります。

⑩事前防災及び減災の取組を進めるため、パブリックコメントや市町、県議会からの意見を参考に、平成 27 年 6 月をめどに、「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」を策定する必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【戦略企画部 副部長 村上 亘 電話：059-224-2009】

- ①平成 27 年度は「みえ県民カビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、各部局等が目標達成に向けて必達意識をもって取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理に努めます。
- ②「新しい豊かさ協創プロジェクト」の 5 つのプロジェクト毎の目標達成に向けて、県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催します。平成 27 年度は、プロジェクトの最終年度となるため、各プロジェクトの検証や評価を行うとともに、成果を取りまとめ、共有を図ります。
- ③社会情勢の変化や国の動き等を踏まえ、次期「みえ県民カビジョン・行動計画」を策定します。また、人口減少への対応や地域活性化に向け、市町等とも連携しながら、「三重県人口ビジョン（仮称）」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」を策定します。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに、調査を実施します。
- ⑤社会保障・税番号制度については、平成 28 年 1 月予定の個人番号利用開始、平成 29 年 7 月予定の全国的な情報ネットワーク接続に向けて、必要となる情報システムの整備や条例改正等を進めます。
- ⑥平成 27 年は戦後 70 周年を迎える節目の年であり、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、「平和の集い」を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談等を記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、戦争の悲惨さと平和への想いを次世代につなぐための取組を関係部局と連携して実施します。
- ⑦全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行います。
- ⑧高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、学生が参加する地域活動の情報を一元化し、学生への情報提供やマッチングのフォローを行うコーディネーターを配置した「学生地域活動支援センター（仮称）」を設置します。
- ⑨若者の県内定着に向けて、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」での検討内容等を踏まえて、「高等教育機関コンソーシアムみえ（仮称）」の構築の検討など、県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組を促進します。また、人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいため、県内高等教育機関が行う学生の確保・県内定着、地域貢献等、地方創生に資する取組を支援します。さらに、県内企業への就職等を条件に、大学の奨学金の返済を軽減・免除する制度の創設について具体的に検討します。
- ⑩人づくり政策の総合調整を行う体制を整備し、各部局の人づくりに係る施策を県全体として整合性を確保しながら計画的に推進します。また、知事と教育委員会が教育に関する課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、「総合教育会議」を開催し、教育施策大綱を策定します。
- ⑪学習者の視点からの「学び」の選択肢拡大に向けて、有識者を交えた検討懇話会を設置し、夢や希望あふれる大胆な提案を含めた議論・検討を行い、先駆性のある施策の提案につなげます。
- ⑫概ね 10 年先を見据えた、大規模自然災害に対する県の国土強靱化の取組方針である「三重県国土強靱化地域計画」を策定し、平成 27 年 7 月に公表します。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		42%	71%	86%	1.00	100%
	—	42%	76%	88%		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
27 年度目標値の考え方	「三重県行財政改革取組」は平成 24 年度～27 年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践（「率先実行 大賞」への応募）		55.0%	60.0%	65.0%	1.00	70.0%
		41.4%	57.0%	62.4%	67.0%		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する 達成度		78.9%	79.3%	79.7%	1.00	80.0%
		77.7%	77.9%	78.3%	79.7%		

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	736	895	1,207	938
概算人件費		947	938	924	
（配置人員）		（105 人）	（102 人）	（104 人）	

### 平成 26 年度の取組概要

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、的確に「三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」は、平成25年度に整備した運用マニュアルを活用することなどによって、より効率的、効果的な運用を実施
- ③施策の進展度がCまたはDとなった施策を構成する事務事業を対象として、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の目標達成に資するため、県による自己評価に加え、有識者からの意見を参考として事業の見直しを促進
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進
- ⑤「みえ県民カビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要となる組織体制を整備
- ⑥「三重県外郭団体等改革方針」に基づき団体及び出資者と十分な調整を図りながら見直しを実施するとともに、その進捗管理を実施
- ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査を実施
- ⑧各階層別研修、次長級の職員を対象とした「危機管理リーダー研修」を実施するとともに、各職場で「危機管理意識向上研修」及び「危機管理マニュアル訓練」を実施
- ⑨「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を実施
- ⑩「コンプライアンスハンドブック」等を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、職員のコンプライアンスの意識向上に向け、法曹有資格者による巡回法務・コンプライアンス研修等を実施。さらに、法令習熟度の向上に向けて、施策や業務の妥当性について事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を実施
- ⑪管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、一般職員を対象とした「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を実施
- ⑫健康診断結果において、異常が見られる職員の割合は、年齢が上がるにしたがって高くなる傾向にあることから、職員が自らの健康に関心を持ち、健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるような取組を実施。また、引き続き職員のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、不適切な飲酒習慣による問題を抱える職員をアルコール専門相談につなげることができるよう取組を強化

## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県行財政改革取組」具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行い、目標を上回る 88%の達成割合となりました。最終年度での全ての具体的取組における目標達成に向け、今後も着実な推進を図るとともに、28 年度以降の対応について検討する必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と検証を行い、マネジメントシートの活用範囲を拡大するとともに、マニュアルの充実を図りました。
- ③「平成 26 年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度が C となった 2 施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについては、円滑に推進できるよう職員向けの説明会を実施するとともに、全庁目標等を定め、組織マネジメントとして進めました。その結果、年間 500 時間を超える時間外勤務者や年次有給休暇の取得等、多くの目標達成につながるとともに、時間外勤務の削減は目標達成に至らなかったものの、近年の高止まりの傾向に対して、前年度から約 7%削減となりました。一方で時間外勤務の削減には部局によってばらつきがあることや取組の趣旨・目的等の浸透が不十分であることなどの課題があります。
- ⑤国・地方を挙げた地方創生や社会情勢の変化に的確に対応しつつ、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標達成に向けた組織編成や定員配置を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づき、団体のあり方見直しは 5 団体で、県関与の見直しは、委託補助金等の見直し 2 団体、職員派遣の見直し 1 団体（職員派遣削減人数 4 名）、役員等就任の見直し 2 団体が完了しました。引き続き、外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、所管部局において団体及び出資者と十分な調整を図りながら、着実に推進する必要があります。
- ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が行われ、1 月末に監査結果報告書が外部監査人から提出されました。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ⑧各階層別研修や危機管理リーダー研修、各所属で職員が日常業務の中で気づいたリスクを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」の実施により、危機管理意識の徹底を図っています。不適切な事務処理事案が発生していることを踏まえ、引き続き、職員の「気づき」を促し、危機管理意識の向上を図る必要があります。
- ⑨「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、平成 25 年度に設置した OJT リーダーへの研修実施、新任所属長研修など職場での役割に着目した研修の実施、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等に取り組んでいます。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。また、研修受講者に対するアンケートにおいて、業務活用度を中心に評価が上昇していますが、さらに現場で使える実践的な内容の取組を進める必要があります。
- ⑩平成 25 年度に設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンス・ミーティングの実施や研修の充実、コンプライアンス事例の共有化などによるコンプライアンスの日常化に取り組みました。また、平成 25 年 10 月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、研修を更に厚く、法律相談の回数も増やすなど、取組を充実させました。一方で、引き続き不適切な事務処理事案が発生していることを踏まえ、更なるコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、リーガル・サポートをより実務に役立てることができる内容にしていく必要があります。
- ⑪現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」について、平成 27 年度から本格実施することを決定しました。

- ⑫メンタルヘルス対策の一環として、不適切な飲酒習慣を持つ職員をより多くアルコール専門相談につなげるため、管理監督者および一般職員向けの研修会を県庁及び総合庁舎で実施しました。未受講の職員については、eラーニングを活用した研修を行いました。また、年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施しましたが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【総務部 副部長 服部 浩 電話：059-224-2101】

- ①「三重県行財政改革取組」の進行管理にあたっては、取組最終年度であることから、全ての具体的取組が達成できるよう適切な進行管理を行うとともに、これまでの取組の成果・課題を検証し、平成28年度以降の取組のあり方について検討します。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、マニュアルの充実を図る等、各部局との検証結果をふまえ、引き続き運用を的確に行います。また、次期「みえ県民カビジョン・行動計画」に向け、より着実な推進を図れるよう検証を行います。
- ③引き続き、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）を開催し、外部有識者からの意見を、今後の事務事業の見直しや事業展開の検討に活用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成26年度の推進状況を踏まえ、実効性ある業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、取組の趣旨や目的等の浸透を図るため、職員への啓発活動に重点的に取り組めます。
- ⑤「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進や人口減少への対応等、新たな県政に係る諸課題に的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、取組最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう着実に推進します。
- ⑦包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成26年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携をとりながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組めます。
- ⑧引き続き、職員の危機対応力向上のためのより実践的な研修が実施されるよう、取り組んでいきます。
- ⑨「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続するとともに、職員の一層の現場力を高めるための取組を検討していきます。
- ⑩引き続きコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、所属や職員自らが取り組めるよう工夫していきます。また、法律課題に自律的に対応できるよう、イントラネットや研修素材の整備に取り組めます。
- ⑪「県職員育成支援のための人事評価制度」の本格実施により、評価結果を給与へ反映するなど人事管理の基礎として用い、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑫職員が自身のこころと身体の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるため、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。また、肥満度と脂質に関する健康課題に対応するため、ポイントを絞って意識啓発のための研修等を実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00	8,185 億円 (26 年度末)
	8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)		
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。					
27 年度目標 値の考え方	「中期財政見通し」を踏まえ、平成 26 年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。					

\*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00	8,185 億円 (26 年度末)
		8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)		
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23 年度)	96.8% (24 年度)	96.9% (25 年度)	1.00	96.9% (26 年度)
		96.5% (22 年度)	96.7% (23 年度)	97.0% (24 年度)	97.3% (25 年度)		97.9% (26 年度)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	100%	1.00	100%
		88.9%	95.5%	97.7%	100%		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	72,596	80,268	82,244	86,817	115,743
概算人件費		2,813	2,804	2,718	
（配置人員）		（312人）	（305人）	（306人）	

### 平成26年度の取組概要

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り、県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ平成27年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮
- ②よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスを円滑に運用
- ③ネーミングライツについては、平成26年度から三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場を対象に募集を開始。また、三重県営サンアリーナについて、引き続きネーミングライツ導入の検討を行っていくとともに、ネーミングライツ以外の財源確保策についても検討
- ④県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成26年度目標の達成に向け取組を実施。特別徴収機動担当においては、県税事務所との連携をさらに強め、各事務所の徴収ノウハウのレベルアップを推進。また、滞納件数が最も多い自動車税の滞納整理については、単年度整理の方針をさらに徹底させ、12月と1月に設定する「差押強化月間」後の処理率についても向上を図るとともに、平成26年度からのクレジット納税の導入により自動車税の納期内納付を促進
- ⑤個人住民税の直接徴収については、引き続き市町の状況把握や分析を行い未派遣市町への派遣の働きかけを行うとともに、三重地方税管理回収機構での新たな取組も含め、今後の効果的な方策を検討。また、平成26年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始
- ⑥平成26年4月に導入された「みえ森と緑の県民税」について、円滑な税の実施を図るため、引き続き広報活動や納税者からの問い合わせ対応等を市町との連携を強めて推進
- ⑦税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、未収金の縮減を推進
- ⑧「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用財産の売却などの有効活用を進めるとともに、公用車の広告掲載を継続して実施するなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進
- ⑨蓄積した不具合・修繕履歴等保全情報に基づき、予防保全の観点から施設・機器の修繕等を実施。また、これらの取組や各部局で実施している取組を生かし、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的視点を持って県の公共施設等の長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化等に資するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」を策定

## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年度末において、県債残高全体では 1 兆 3,657 億円となりましたが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成 26 年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高（8,049 億円）は、中期財政見通しで示した残高（8,185 億円）を下回りました。一方で、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ平成 27 年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮していく必要があります。
- ②平成 25 年度当初予算編成から実施してきた予算編成プロセスの見直しについて、その成果と課題を検証、今後の改善につなげるため、各部局との意見交換を実施しました。
- ③三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の 2 施設について、三重交通グループホールディングス株式会社との間で、年間 1,000 万円でネーミングライツを 10 年間契約する基本合意を平成 26 年 8 月 11 日付けで締結し、10 月から導入しました。
- ④県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等に取り組んだ結果、県税の収入未済額は約 45 億円、徴収率は 97.9%となりました。具体的な取組としては、県税に係る差押件数が、平成 27 年 3 月末現在で、6,743 件で前年度より 422 件増加するとともに、各県税事務所と連携し整理にあたる高額事案の処理も年度目標を上回りました。また、自動車税のコンビニ納付率が件数、税額ベースとも前年度を上回ったほか、平成 26 年度に導入したクレジット納税の効果もあり、自動車税の納期内納付率は件数ベースで 81.0%、税額ベースで 79.9%と 10 年連続で過去最高値を更新しました。今後も、クレジット納税などについて更なる周知を図るなど、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備する必要があります。
- ⑤個人住民税の特別徴収を促進する取組では、平成 26 年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始した結果、給与所得者に占める特別徴収による納税者の割合は、県全体で 86.1%と平成 25 年度から大幅に増加し、平成 26 年度決算見込みでの個人県民税現年度の均等割・所得割については、前年度を 6.5 億円上回り、約 622 億円の収入となりました。今後は、新たに指定の対象となった事業者が滞納とならないよう、適切な対応が必要です。また、個人住民税特別滞納整理班の直接徴収については、8 市町から職員の派遣を受け入れており、平成 27 年 3 月末現在で個人住民税の滞納処理額は約 10 億 400 万円（うち徴収額は、約 5 億 4,800 万円）となりました。
- ⑥みえ森と緑の県民税については、個人住民税の納税通知前後も大きな混乱もなく、円滑な税の導入に繋げることができました。自主申告、自主納税を推進するため、県民の皆さんの税に対する理解を得るためには継続的、効果的な広報が今後必要です。
- ⑦税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図れるよう債権管理事務の取扱いの徹底やイントラページの公開を行う取組を実施したほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収を図ることが必要です。
- ⑧売却条件が整った未利用財産を一般競争入札等で売却するとともに、これまで入札不調となっていた財産についても、インターネットオークションを活用することにより売却することができました。引き続き未利用財産の売却などの有効活用を進める必要があります（平成 26 年度未利用地売却実績：9 件 80,266,446 円）。
- ⑨「県庁舎等施設保全マニュアル」により、本庁舎等で建物・設備の自主点検を実施するとともに、施設・機器等の基本情報、不具合・修繕履歴等の情報を蓄積し、予防保全の観点から修繕等を実施しています。引き続き情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。また、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進す

るため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」を平成 27 年 3 月に策定しました。今後は、この方針に基づき公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向 【総務部 副部長 紀平 勉 電話：059-224-2121】

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、これまで実施してきた予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中をさらに進めることで、メリハリのある予算を目指します。また、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ②ネーミングライツについては、平成 26 年度の導入事例の成果や課題等も踏まえ、その他の施設について検討を行います。
- ③県税に係る滞納整理については、平成 26 年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、県税事務所における徴収技術の向上に取り組めます。また、クレジット納税について、他の納税方法とともに PR を図るなど、納税者の利便性向上に取り組めます。
- ④全市町による特別徴収義務者の指定の徹底にかかる課題や成果などの検証結果を活用し、引き続き指定の徹底に取り組み、個人住民税の滞納額縮減を図ります。また、県内全市町が加盟する三重地方税管理回収機構が平成 27 年度から少額事案を対象とする新たな取組を開始することから、県による直接徴収を終了し、機構の取組を積極的に支援し、市町の税収確保及び徴収力向上による個人住民税の滞納縮減を進めます。
- ⑤県民の皆さんの税に対する理解促進を図り、自主申告、自主納税を推進するため、税についての継続的・効果的な広報に取り組めます。
- ⑥税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減に取り組めます。
- ⑦「みえ県有財産利活用方針」に基づき、引き続き、未利用財産の売却などの有効活用を進めます。また、公用車への広告掲載を継続します。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、これまでの取組も踏まえ、長期的視点をもって県の公共施設等の適切な質と量の確保に取り組むため、各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について基本方針に基づき点検・診断結果等の情報蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金  
の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向  
を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計  
事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に  
確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標達成はできたものの、全 庁で源泉所得税等の徴収不足がみられたことを考慮し、 「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の会計事務 に是正・改善を 求める監査意 見数（実施1か 所あたり）	/	3.1 件以下 (23 年度)	3.0 件以下 (24 年度)	2.9 件以下 (25 年度)	1.00	2.8 件以下 (26 年度)
	3.2 件 (22 年度)	3.5 件 (23 年度)	3.0 件 (24 年度)	2.7 件 (25 年度)		/

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の 総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実 施箇所数で除した数値
27 年度目標 値の考え方	現状値（平成 22 年度）から毎年 0.1 件ずつ減少させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40401 会計事 務の支援（出納 局）	出納局が行う会 計支援の満足度	/	3.36	3.40	3.50	1.00	3.60
		3.28	3.30	3.39	3.53		/
40402 公金の 適正な管理（出 納局）	資金保全率	/	100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100%		/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	234	263	525	260
概算人件費		433	451	444	
(配置人員)		(48 人)	(49 人)	(50 人)	

### 平成 26 年度の取組概要

- ①各所属からの会計相談への対応（相談件数 9,240 件）、本庁・地域機関を合わせて 220 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 286 件）、職場訪問（OJT 研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,852 人）など各所属の出納員・会計職員を日常的にサポート
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、遊休物品の計画的な処理をはじめ、物品購入利活用書を活用した高額物品の適切な取得・利活用、インターネットオークションの活用等による不用物品の売払いなど全庁的な取組を実施
- ③収支見込額の的確な把握を行い、支払資金の安定的な確保、歳計現金や基金の安全で有利な運用を実施
- ④収納方法の多様化について、クレジットカード収納を、不用物品及び公有財産のインターネットオークション売却の入札保証金、ふるさと納税に加えて、平成 26 年 4 月から自動車税で導入
- ⑤予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムを更新し、平成 27 年 3 月から運用を開始
- ⑥財務会計システム更新に合わせ、平成 27 年 3 月から納付書をペイジー標準帳票\*に変更
- ⑦電子調達システム（物件等）について、先行開発していた公共事業調達に併せて再構築し、平成 27 年 3 月から運用を開始
- ⑧印刷物調達にかかる最低制限価格制度について、平成 26 年 4 月から対象を 50 万円以上に拡大して実施するとともに、その効果等を検証

### 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①会計事務に是正・改善を求める監査意見数（県民指標）は目標を達成しましたが、引き続き、出納員・会計職員のさらなる能力等の向上を進めていく必要があります。適正な源泉徴収事務の確保のため、研修会の開催などを行っており、今後もこれらの事務に対する知識の定着を図っていく必要があります。また、各部局における会計事務の円滑な執行と業務改善を支援するため、より積極的な会計支援が求められています。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づく遊休物品については、61 件中 45 件の処理を終えました。このほか、インターネットオークションを活用して不用物品 8 件を売却するとともに、地域機関の不用パソコン等 869 台を集約して売却処分を行い、併せて 168 万円の収入を得ました。遊休物品処理の集中取組期間は平成 27 年度が最終年度となることから、すべての処理を完了する必要があります。
- ③公金の管理について、資金保全率 100%を確保し、歳計現金で 0.081%、基金で 0.218%の運用利回りを確保しました。厳しい財政事情から、より多くの運用益を得ることが求められており、資金運用方法を見直す必要があります。
- ④クレジットカード収納は、不用物品及び公有財産のインターネットオークション売却の入札保証金で 8 件、ふるさと納税で 24 件、自動車税で 7,375 件の利用がありました。収納方法の多様化は導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。

- ⑤財務会計システムの機器更新を行い、円滑な移行作業を経て、平成 27 年 3 月から運用を開始しました。
- ⑥財務会計システムで発行する納付書を平成 27 年 3 月にペイジー標準帳票に変更しました。「県が発行する納付書様式の統一化方針」に基づく取組は、平成 28 年 3 月の県営住宅家賃システムへの導入により、完了することとなります。また、市町におけるペイジー標準帳票の導入についても着実に増加しており、引き続き同様式への変更を要請していく必要があります。
- ⑦電子調達システム（物件等）は、円滑な移行作業を経て、平成 27 年 3 月から運用を開始しました。
- ⑧印刷物調達にかかる最低制限価格制度について、平成 26 年 4 月から対象を 50 万円以上に拡大し、57 件を実施するとともに、制度が適切に運用されていることを検証しました。

## 平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【出納局 副局長兼出納総務課長 伊藤 久美子 電話：059-224-2771】

- ①会計事務に関する事前検査・事後検査および各種研修を引き続き実施します。各所属の状況に応じた OJT 研修や検査後のフォローアップを重点的に実施するなど、よりきめ細かい会計支援を通じて、出納員・会計職員の能力向上とコンプライアンスの日常化により、適正な会計事務の確保に取り組めます。特に、源泉徴収事務については、研修会を継続して開催するなど、今後の再発防止に努めていきます。また、各部局の業務改善を支援するため、委託業務の設計・積算で庁内の参考となる優良事例を類型化し共有化を図るなどノウハウの蓄積と活用を進めていきます。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づく遊休物品については、平成 27 年度中にすべての処理を完了させるため、進行管理を徹底していきます。また、引き続き適切な物品の取得、管理、利活用、処分を取組を進めるため、当方針の見直し検討を行います。
- ③資金を安定的に確保するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図っていきます。
- ④収納方法の多様化について、関係部局と連携して取り組んでいきます。
- ⑤納付書のペイジー標準帳票化について、市町に導入の利点や他団体の状況を示し、同様式への変更を推進するよう、引き続き要請を行っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数（累 計）	/	470 事務	481 事務	485 事務	1.00	485 事務
	465 事務	475 事務	484 事務	485 事務		/

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数
27 年度目標 値の考え方	平成 23 年度の権限移譲事務数の 465 から、平成 24 年度以降は、毎年度 5 ずつ移譲していくことを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40501 地方分 権の推進 (地域連携部)	県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数（累計）	/	3 取組	4 取組	6 取組	1.00	6 取組
		2 取組	3 取組	4 取組	7 取組		/
40502 市町行 財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定団体数	/	0 市町	0 市町	0 市町	1.00	0 市町
		0 市町	0 市町	0 市町	0 市町		/



(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,220	1,976	1,521	1,325
概算人件費		460	497	497	
(配置人員)		(51人)	(54人)	(56人)	

### 平成 26 年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(総会1回、調整会議2回、検討会議を3つ設置)
- ②「三重県権限移譲推進方針」に規定した包括的権限移譲パッケージを見直し、市町の意向を尊重しながらさらなる権限移譲を推進
- ③合併市町の一体的なまちづくりを支援する市町村合併支援交付金を5市町に交付
- ④合併市町の行財政運営の状況や課題を把握するとともに、課題解決に向けた合併市町の取組に対する必要な助言等を実施
- ⑤市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供を実施
- ⑥国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」で措置された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・地方創生先行型)に関し、「県と市町との勉強会」を開催するなど、必要な助言や情報提供等を実施

### 平成 26 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進めることが必要です。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ねた結果、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく事務が四日市市に、三重県宅地開発事業の基準に関する条例等に基づく事務が桑名市に移譲されました。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、関係部局と連携し、市町の意向を尊重しながら協議を進める必要があります。
- ③地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために国が導入した「提案募集方式」では、5～7月に提案募集が行われましたが、県内の市町からの提案はなく、今後の積極的な活用が望まれます。
- ④実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念される中、引き続き、市町が効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。
- ⑤市町には平成 27 年度中の地方版総合戦略の策定が求められています。

### 平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 山神 秀次 電話：059-224-2420】

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また、現行の「三重県権限移譲推進方針」が平成 28 年度で終了することから、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)の中に検討会議を設置し、市町や各部局と連携して、改定に向けた検討を始めます。

- ③個性を活かし自立した地域をつくるため、国の地方分権改革にかかる動向や制度改正等の状況について、積極的な情報提供と関係部局との調整を行い、市町において「提案募集方式」の積極的な活用が図られるよう支援します。
- ④県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。
- ⑤地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策を幅広く盛り込んだ地方版総合戦略が円滑に策定できるよう、必要な助言や情報提供等を行い、適切に市町をサポートします。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	「県民指標」「活動指標」とともに目標値に達しなかったため、あまり進まなかったと判断しました。 なお、平成 26 年度に「三重県広聴広報アクションプラン」を策定したところであり、全庁一体となって戦略的な広聴広報活動の充実に取り組んでいきます。
----------	------------------	------	---

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合	/	55.5%	58.0%	59.0%	0.82	60.0%
	54.2%	57.8%	56.7%	48.6%		/

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
27 年度目標 値の考え方	県民の皆さんが求める情報は多岐にわたる上、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、現状値を 1 割向上させることを目標に 60.0%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40601 効果的 な広聴広報機能 の推進 (戦略企画部)	県のホームペー ジ(トップペー ジ)へのアクセ ス件数	/	172 万件	174 万件	154 万件	0.82	178 万件
		161 万件	143 万件	130 万件	126 万件		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）		860,000 件	870,000 件	880,000 件	0.96	890,000 件
		851,640 件	771,789 件	848,541 件	841,514 件		
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	80.0%	80.0%	0.89	80.0%
		76.9%	34.8%	42.1%	71.4%		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	543	512	577	594	1,268
概算人件費		586	616	604	
（配置人員）		（65人）	（67人）	（68人）	

### 平成26年度の取組概要

- ① ICTの普及により多様化するコミュニケーション構造に対応した広聴広報活動や、少子高齢化・人口減少、人や企業の誘致、定住促進など激化する地域間競争に向けて、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動など、県の情報発信のあり方を大きく見直すことが求められているため、「三重県広聴広報基本方針」に基づく「三重県広聴広報アクションプラン」（以下、「アクションプラン」）を策定
- ②平成26年4月から県広報紙「県政だより みえ」の各戸配布を廃止し、データ放送による県政情報の配信とともに、紙版県政だよりの公共施設やスーパー等の民間施設への配置を開始
- ③データ放送を補完するためのチラシの新聞折込をはじめ、「テレビ」「ラジオ」「県ウェブサイト」などの各広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信
- ④知事が行う記者会見（定例会見23回、日々の会見78回）をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ⑤県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT広聴事業（e-モニターアンケート）」（14回）を実施。現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」（173回開催、7,667人参加）や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」（30回開催、331人参加、12月9日100回メモリアルを含む）を実施
- ⑥県ウェブサイトの安定稼働の確保及び現行システムの老朽化等に対応した再構築の実施（平成26～27年度。平成28年4月リニューアル。）
- ⑦経済センサス-基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行
- ⑨情報公開事務に関する研修（23回、684人受講）及び個人情報保護に関する研修（18回、1,201人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施

- ⑩「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく「特定個人情報保護評価」の第三者点検を実施するため、個人情報保護条例の一部改正を行うとともに、関係課との協議・調整等を実施

#### 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① アクションプランに基づく取組として、広聴広報にかかるイントラページの開設、職員向け研修を行いました。引き続き、政策（事業）と広聴広報活動を一体的・戦略的に進めるための総合調整を行い、メディア連携やプロモーションなど組織横断的にマネジメントできるよう、広聴広報体制の強化を図る必要があります。また、メディア活用においては、多様な広報媒体を活用したメディアミックスによる情報発信に取り組む必要があります。さらに、インナー広報（庁内広報）を強化し、県政の推進方向や主要施策の目的を、職員一人ひとりが理解し、県の「広聴広報パーソン」として行動できるよう取り組む必要があります。
- ② データ放送版及び紙版の「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ウェブサイト」などの各広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信しました。媒体の特性を生かして、これまで以上に県政情報をわかりやすく県民の皆さんに届ける必要があります。また、データ放送版「県政だより みえ」の配信及び紙版県政だよりの公共施設・民間施設への配置について広く周知するとともに、県民の皆さんのご意見等をふまえ、情報提供の手法を改善していく必要があります。
- ③ 県ホームページ（トップページ）へのアクセス件数は前年比で3%減少していますが、ホームページ全体のアクセス総数は、1,254万件とこれまでの最高値を記録しています。今後、ソーシャルメディア（ツイッターやフェイスブック等）との連携など、県民との接点となる広報媒体の拡大・充実を図り、より効果的な広聴広報活動を展開していくことが重要です。
- ④ 報道機関への情報提供に関して各部局を支援することにより、一定の効果的な情報提供が行われましたが、情報提供のわかりやすさやタイミングなど、さらなる質の向上が課題となっています。
- ⑤ 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」等の広聴活動を実施しています。今後とも意見や提案を幅広く受信する必要があります。
- ⑥ 県ウェブシステムは安定的に稼働しているものの、システム環境の老朽化・複雑化により利用者の利便性の低下など多くの問題点・課題を抱えており、システムの抜本的な見直しに取り組んでいるところです。平成28年4月のリニューアルに向け、システムの最適化に取り組むとともに、既存データの移行作業など、各部局と連携し、効率的に進めていく必要があります。
- ⑦ 経済センサス-基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施しました。今後とも、着実に調査を実施していく必要があります。
- ⑧ 主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。また、統計の普及に資する等のために「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みました。さらに、統計グラフ三重県コンクールなど、統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図りました。今後とも統計の普及と利活用を推進していく必要があります。
- ⑨ 情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ⑩ 平成26年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

- ⑪特定個人情報については、従来の個人情報よりもさらに厳格な保護措置を講じることとされていることから、各実施機関による「特定個人情報保護評価」が的確に行われるとともに、適正な取扱い等を周知徹底していく必要があります。

## 平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【戦略企画部 副部長 村上 亘 電話：059-224-2009】

- ①アクションプランに基づく取組を本格的に進めることとし、メディア戦略やプロモーションの組織横断的なマネジメントに外部専門家のノウハウを活用します。さらに、広聴広報活動が政策（事業）と一体となって展開できるよう、広聴広報戦略会議を設置し、基本事項等の意思決定や、部局間の情報共有を行います。
- ②本県の認知度向上・イメージアップを図るとともに、販路拡大や誘客につなげていくため、プロモーションサイトを設置するなど本県に関する興味・関心を喚起する取組を各部局と連携して展開します。
- ③「県政だより みえ」については、広報媒体のベストミックスによる、より効果的・効率的な県政情報の発信を行います。例えば、写真・図表やイラスト等のビジュアルに強い紙版では政策的内容を、速報性がありアクセスが容易なデータ放送版ではイベントやお知らせ情報の掲載を充実するなど、平成 28 年度からのメディアの特性を生かした情報発信の充実に向けて、平成 27 年度から準備を進めます。
- ④「県民に正しく伝わること」を追求したプレスリリースの提供など、県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局へのより効果的な支援・助言に取り組みます。
- ⑤県民の声相談や職員と県民の皆さんとのトーク事業、「IT 広聴事業（e-モニターアンケート）」など既存の広聴ツールの有効活用のほか、ターゲットを絞った事業評価が可能となる効果的な広聴ツールの導入など、県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ⑥県ウェブシステムについて、平成 28 年 4 月のリニューアルに向けたシステムの再構築（平成 26～27 年度）に取り組む中で、システムの最適化はもとより、より「質」の高い情報発信が実現できるよう、部局と連携した業務プロセスの確立に努めます。
- ⑦ソーシャルメディアの効果的な活用について検討し、本県の知名度の向上・イメージアップに努めます。
- ⑧国勢調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計を実施します。また、統計関係者の功績を表彰し、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑨主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）等で提供していくとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行し、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう提供していきます。また、統計グラフ三重県コンクール、「三重県民手帳」の発行などで県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑩情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用します。
- ⑪特定個人情報の保護について、各実施機関による「特定個人情報保護評価」が的確に行われるようにするとともに、個人情報保護条例を改正し、適正な取扱い等を周知徹底していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、26年度の目標値を概ね達成しており、ITの利活用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行政手続等の オンライン利用 率	52.9% (22年度)	55.0%	56.0%	58.0%	1.00	58.0%
		58.5%	59.0%	63.7%		
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率					
27 年度目標 値の考え方	対象手続が変わらない中で普及を図っていくことから、年 1 ポイントの利用増を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40701 IT を 利活用した行政 サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システム利活用 件数	165,843 件	170,000 件	179,000 件	181,500 件	0.82	184,000 件
			176,272 件	177,751 件	148,967 件		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間		34分	30分	27分	1.00	24分
		36分	14分	16分	22分		
40703 地域情報化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数(累計)		68基	71基	71基	1.00	71基
		67基	70基	70基	71基		
40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)	新たな手法(システム評価*等)による支援を実施した大規模システム数(累計)		7件	14件	21件	1.00	28件
		-	9件	17件	24件		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	996	979	783	1,204	848
概算人件費		216	221	213	
(配置人員)		(24人)	(24人)	(24人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①時間や場所に制約されない県民サービスとして、電子申請・届出システム、地理情報システムを運用
- ②電子自治体推進の基盤となる県情報ネットワークを管理運営するとともに、次期ネットワークの再構築を実施
- ③電子自治体推進用パソコンの管理及び利用支援
- ④現在使用している総合文書管理システムが平成27年度中にシステム寿命を迎えるため、新しい総合文書管理システムを平成27年4月1日から使用できるよう再構築を実施
- ⑤市町の情報化の推進について、社会保障・税番号制度への対応等にかかる情報提供や、三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等への支援を実施
- ⑥携帯電話の不通話地域を抱える市町と連携して携帯電話事業者に対する要望活動を実施
- ⑦C I O補佐業務\*を外部専門事業者に委託し、予算要求前および契約前の審査、情報システム評価や必要な支援を実施
- ⑧全庁情報システムの最適化を図るため、統合サーバ等の再構築を実施
- ⑨職員のセキュリティマインド向上のための職員研修を実施
- ⑩システムの安全な運用のため、脆弱性診断やウイルスチェックの実施や、データのバックアップの取得、セキュリティ対策を実施
- ⑪社会保障・税番号制度の導入に向けた統合宛名管理システム等の整備



## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムについて、さらなる県民サービスの向上を目指して安定した運用と改善に努める必要があります。特に、電子申請・届出システムについては、他所属の事業終了等により利用数が減少しているため、一層の利用促進が必要です。
- ②県情報ネットワークについては、機器の老朽化に伴い再構築を実施しました。引き続き、安定運用に努めるとともに、障害が発生した場合は迅速に対応する必要があります。
- ③一人一台パソコンについて、機器の老朽化により故障が増加傾向にあり、故障したパソコンの早期更新等も含めて、適切に運用管理を行う必要があります。
- ④総合文書管理システムの再構築を実施するとともに導入前操作研修を実施しました。引き続き、安定運用を行うとともに、円滑な導入を進めていく必要があります。  
また、グループウェア等の行政情報システムについても、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ⑤三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等を支援するとともに、社会保障・税番号制度等にかかる国などの動向に関する情報提供を行いました。
- ⑥携帯電話の不通話地域解消については、携帯電話事業者により 1 か所で鉄塔が整備されましたが、引き続き市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ⑦IT投資の適正化を進めるため、CIO補佐業務を外部専門業者に委託し、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、6つの「中小システム」と7つの「大規模システム」について、システム評価を実施しました。引き続き、外部専門事業者の支援を受けながら、継続的な改善に努める必要があります。また、共通機能基盤の全庁的な利用促進を図るため、説明会の実施等により普及啓発を行うとともに統合サーバの再構築（37 システム、64 サーバ）を実施しました。引き続き、利用促進や安定運用に努める必要があります。
- ⑧情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施しました。また、脆弱性診断、データ・プログラムの外部保管等を実施するとともに、個人情報の漏出を防止するためインターネットメールでの送信時に原則としてBCCで送信するよう周知しました。引き続き、情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。
- ⑨社会保障・税番号制度の導入に向け、統合宛名管理システムの整備に取り組んでいますが、国の制度の詳細やシステムの仕様の確定が遅れたため厳しいスケジュールになっています。

## 平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 副部長 城本 暁 電話：059-224-2202】

- ①県民サービスの向上のため、電子申請・届出システムや地理情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに、研修や会議等の機会をとらえて、全庁での利用促進に取り組みます。
- ②県情報ネットワークの安定運用に努めるとともに、適切なセキュリティ対策や点検等を行います。
- ③職員のパソコン利用の支援を行うとともに、故障したパソコンの早期更新を行います。
- ④ITを利活用した行政サービスの充実、庁内の情報共有、事務処理の効率化を図るため、総合文書管理システムやグループウェア等の行政情報システムの運用を行います。  
また、新しくなった総合文書管理システムについては、安定運用を図るとともに、文書主任者をはじめとする職員研修を充実させることで、新システムへの円滑な移行を進めます。その他、グループウェア等行政情報システムの改善等の実施により、利便性の向上及び安定運用に努めます。
- ⑤社会保障・税番号制度の導入など、市町の情報化推進について、引き続き支援や情報提供を行います。

- ⑥携帯電話不通話地域の解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ⑦全庁的なIT投資管理体制を充実していくため、引き続きCIO補佐業務を外部専門事業者に委託するとともに、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めていきます。
- また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成26年度に再構築を行った統合サーバ等の共通機能基盤の利用促進、安定運用に努めます。
- ⑧セキュリティリスクの増大に対応するため、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、ウイルスチェック、脆弱性診断の実施など、多種多様な取り組みを効果的に組み合わせたセキュリティ対策や、職員のセキュリティマインドの向上を図るための研修等を引き続き行います。また、個人情報の漏出を防止するため、10月頃を目途にインターネットメールの誤送信防止ソフトを導入していきます。
- さらに、各所属における情報セキュリティ対策が適切に行われているかどうか確認するため、情報セキュリティ監査の実施を検討します。
- ⑨社会保障・税番号制度の導入に合わせて統合宛名管理システム等の整備に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	公共事業評価システム*を適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公共事業への 信頼度	/	95.0%	95.5%	96.2%	1.00	96.3%
	94.6%	97.3%	97.5%	97.5%		/

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式*の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値
27 年度目標 値の考え方	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成 27 年度の平均値を 96.3% として目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度	/	97.2%	97.3%	97.4%	1.00	97.5%
		97.1%	97.2%	97.3%	97.4%		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)	受注者の地域・ 社会貢献度		92.8%	93.6%	95.0%	1.00	95.0%
		92.1%	97.3%	97.7%	97.5%		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	5,333	3,130	4,647	4,713	5,419
概算人件費		1,614	1,646	1,599	
(配置人員)		(179人)	(179人)	(180人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、建設業界との連携のもと、「三重県建設産業活性化プラン」の取組を推進。特に、厚生労働省所管の「地域人づくり事業」を活用して、建設業における若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援
- ②公共事業の評価については、事前評価・再評価及び事後評価を実施し、公共事業の実施プロセスの透明性を確保
- ③CALS/EC\*(公共事業支援統合情報システム)については、電子調達システムをはじめとする各システムの安定運用を確保。このうち、公共事業と物件等を統合する新たな電子調達システムについては平成26年度中に運用を開始するとともに、運用開始後、円滑に運用されるよう、システムを利用する多くの受発注者への周知や研修などの取組を実施。また、市町等団体と共同利用している設計積算システムについては平成28年7月に運用保守期限を迎えることから、次期システム構築に着手
- ④総合評価方式については、土木一式工事において試行や検証を実施し、制度の改善を推進。また、橋梁等の専門工事については、引き続き課題を整理のうえ、見直しを推進
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けるなど、事務の適正に向けた取組を実施。また、計画的な事業実施と手順の適正に向け、2年間の事業実施手順を見える化した「2年間実施工程表」を活用
- ⑥実勢を踏まえた設計単価による予定価格の設定や、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対応するスライド条項の適用等による請負代金額の変更を実施し、円滑な施工確保に向けた取組を推進

### 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界との間で、現在の取組状況や今後取り組む事項などについて協議し、取組を進めました。特に、建設業における人材確保や育成を図るため、厚生労働省所管の「地域人づくり事業」を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援しました。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施する必要があります。
- ②公共事業の評価については、マニュアルに定められた定量的な効果だけでなく、周辺環境への影響など定性的な効果についても、より分かりやすく説明できるよう取り組みました。今後もより分かりやすい説明に努める必要があります。

- ③新たな電子調達システムについては、平成 27 年 3 月から公共事業と物件等を統合したシステムとして運用開始しました。運用開始後は、円滑に運用されるよう、受発注者への周知や研修などに取り組みました。電子調達システムをはじめとする各システムについて、引き続き安定運用を確保する必要があります。設計積算システムについては、平成 28 年 7 月に運用保守期限を迎えるため、次期システムの構築を進める必要があります。
- ④総合評価方式については、事務手続きの簡素化、審査および評価の公正性・透明性向上等の観点で評価項目、評価基準等の見直しを行いました。引き続き、検証を行いながら適正に運用していく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けるなど、事務の適正を図りました。また、「2 年間実施工程表」の活用により、計画的な事業実施と手順の適正に向けて取り組みました。引き続き適正な事業実施に努めていく必要があります。
- ⑥契約金額の適正化のため、実勢を踏まえた設計単価による予定価格の設定や、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対応するスライド条項の適用等による請負代金額の変更を行い、円滑な施工確保に向けて取り組みました。今後も、予定価格の設定等について、適切に対応していく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 副部長 永納 栄一 電話：059-224-2651】

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」の活用により建設業における若年者の入職促進、人材育成、定着に向けた取組を引き続き支援します。  
また、建設業は、良質な社会資本整備、災害時等の安全・安心の確保、地域雇用などの観点から重要である一方、建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、現行プランの成果と課題を整理・検証し、社会情勢の変化等に対応できるよう次期プランの策定に取り組みます。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、分かりやすく説明するよう継続して取り組んでいきます。
- ③電子調達システムをはじめとする各システムについて、安定した運用を確保します。なお、設計積算システムについては、利用者ニーズを踏まえながら、計画的にシステムの再構築を進めます。
- ④総合評価方式については、公正な運用に努めるとともに、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえ、引き続き検証と改善を進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けることなどにより、事務の適正を図ります。また、公共事業の実施にあたっては、「2 年間実施工程表」の活用により、適正な事業実施に取り組みます。
- ⑥改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）に基づき、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進するため、適正な予定価格の設定、ダンピング受注の防止など適切な発注関係事務や技術者、技能労働者等の育成及び確保の支援などに取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。